基本仕様書

1 件名

学生寮・国際学生寮監視カメラシステム一式購入

2 業務概要

監視カメラシステムを納入期限までに指定箇所に設置し、利用可能な状態にする。

3 設置場所

広島市安佐南区大塚東三丁目 学生寮敷地入口、学生寮及び国際学生寮

4 施工期間及び納入期限

施工期間 契約締結日から2024年3月29日まで 納入期限 2024年3月29日(金)

5 購入物件

	数量	
監視カメラシステム	監視カメラ (学生寮敷地入口)	1台
	監視カメラ (学生寮入口)	1台
	監視カメラ(国際学生寮入口)	1台
	全方位監視カメラ(国際学生寮内)	6台
	録画記録装置(学生寮) ※モニター含む	1台
	録画記録装置(国際学生寮) ※モニター含む	1台
	LAN配線等その他附属設備	一式

6 監視カメラシステム機能仕様

(1) カメラ

次のいずれかの組み合わせ(異なるメーカの組み合わせも可とする。)とする。ただし、学生寮敷地入口及び学生寮入口に設置するカメラは学生寮管理人室設置の録画装置内に、国際学生寮入口及び国際学生寮内に設置するカメラは国際学生寮管理人室設置の録画装置内にそれぞれ記録等できるようにすること。なお、学生寮敷地入口設置のカメラは既設の電柱に取り付ける(高さ約3.5メートル位置)こと。敷地入口設置カメラから記録装置への配線についてはポール等を設置し、適切に行うこと。

メーカ名	学生寮敷地入口	学 生 寮 入 口	国際学生寮入口	国際学生寮内
	1台	1台	1台	6台
パナソニック	WV-S1536LUX	WV-S1536LUX	WV-S1536LUX	WV-S4156UX
アクシス	P1455-LE	P1455-LE	P1455-LE	M4327-P
Dahua	DH-HAC-	DH-HAC-	DH-IPC-	DH-IPC-
	HFW1239TP-A	HDW1239TP-A	HFW3241EP-AS	EW5541P-AS

(2) 録画記録装置

- ア カメラで撮影した画像は、録画装置本体に内蔵されたハードディスクに録画できること。国際学生 寮内設置のカメラは切り目なく全方位が記録できること。
- イ 録画容量については、1920×1080以上の画質、5枚/秒以上で録画したものを20日間程度以上保存の可能な記録容量を記録装置内に全て搭載すること。ただし、最終的な記録方式は協議の上で決定する。
- ウ ハードディスクの故障による画像データ消失に備え、記録装置内のハードディスクでRAID1以上のミラーリングによる録画記録とすること。また、機器の障害による録画漏れを事前に防ぐため、通信異常、HDD異常時等が発生した際には、記録装置本体から自動停止しない音(警告アナウンスなど)による連続鳴動と監視モニター上に警告表示をすること。
- エ 操作性を考慮し、全てマウスでの操作が可能であること。
- オ 外部へ画像を持ち出す際、本体よりUSBメモリカード等の外部媒体に画像データを保存すること ができること。
- カ 操作権限を限定するため、全操作ができる管理者権限のほか、操作項目を限定したユーザ権限を最低2パターン(一般操作用、検索利用者用など)以上が登録可能であり、ユーザIDとパスワードによりログインの制御ができること。
- キ 音声記録、録音再生に対応可能し、録画中であっても検索、再生が可能であること。
- ク 複数台のカメラ映像を同時に1台の監視モニター画面内で分割して見ることが可能であること。また、任意のカメラ映像を1台のみ選択し、拡大して確認することができること。
- ケ 監視モニターは、国際学生寮管理人室及び学生寮管理人室にそれぞれ一台ずつ設置し、21.5インチ 以上の液晶モニター(フルHD 1920×1080以上の表示が可能であること。)とする。ただし、国際 学生寮管理人室に設置する監視モニターは壁面設置とする。

8 設置方法等

(1) 設置調整

- ア カメラの設置位置を含む電源及びLAN配線等整備に係る整備場所・方法(PoE対応ネットワーク機器設置場所や電源取り出し口を含む。)について本学担当者と協議し、その内容に基づき、施工計画書及び施工図面を速やかに作成して提出すること。
- イ 本仕様書に定めのない事項で、本業務の実施に必要となるハードウェア、ソフトウェア及び役務 については、本学・受注者協議の上、受注者の責任において、供給、実施すること。
- ウ 本仕様書に定める監視カメラシステムは、学内LANとは切り離し、単独での運用とする。
- (2) 設置方法(設置場所)
 - ア 学生寮・国際学生寮共通
 - (ア) 各種配線、LAN配線(Cat5e又はCat6を利用すること)及びL2SW等ネットワーク機器は必要に応じて適切な材料を手配の上、設置又は施工を行うこと。設置方法、施工方法及び材料については、本学担当者と協議し決定の上、施工すること(国際学生寮内のカメラ用配線については、既設のLAN配線の流用も可能)。
 - (4) 配線は電線管などを利用した配線とし、露出配線する場合は美観を損なわないケーブル保護材を施すこと。
 - (ウ) 搬入、据付・設置・配線等を含めた設置工事及びソフトウェア設定完了後に、システムテストを 実施し、システムが問題なく稼働するか確認すること。システムの稼働確認は、納入期限まで5日 間以上を試用期間として行うこと。

(エ) 本学担当者が問題なくシステムが利用できるかどうかの検査を受けること。検査の結果、本調達の目的及び機能仕様等から追加整備が必要であると判断された場合はその指示に従って本調達の範囲として所要の追加整備を行うこと。

イ 学生寮・学生寮敷地入口

- (7) 別図1、2をもとに設置を行うこと。モニターを含め記録装置など各機器は学生寮管理人室内の 指定場所に搭載すること。
- (4) 学生寮管理人室で監視カメラのライブ映像監視等ができるよう設置(卓上設置)すること。
- (が) 記録容量は記録装置本体に1 T B 以上の記録容量(ミラーリング等含まず。記録装置に搭載されるディスク保存可能な容量)を有すること。

ウ 国際学生寮

- (ア) 別図3をもとに設置を行うこと。各機器は別途調達する19インチネットワークラック等に搭載すること。
- (4) 国際学生寮管理人室で監視カメラのライブ映像監視等ができるように設置(壁面設置)すること。
- (ウ) 録画容量は記録装置本体に4TB以上の記録容量(ミラーリング等含まず。記録装置に搭載されるディスク保存可能な容量)を有すること。

(3) 完成図書

- ア 本調達で納入する機器・配線の全体構成図及び機器設置図を納品すること。
- イ 各機器に設定した I Pアドレスや各種設定情報をまとめ完成図書として提出すること。
- ウ 施工前後の写真を台帳に取り纏め、提出すること。
- エ 完成図書として提出する際には、本学担当者と協議の上、紙媒体で必要部数(最低3部)を提出すること。併せて完成図書を格納した CD-ROM 等を提出すること。

9 保証等

(1) 製品保証

本調達で納入する機器については、2024年4月1日から2029年3月31日まで(5年間)は 故意又は重大な過失による改造、故障及び損傷等を除いて、受注者として製品の品質及び機能の保証を 行うこと。

(2) 操作方法研修等

ア 次の内容に係る簡単な利用説明書を作成すること。

- 記録装置本体の操作方法(電源ON/OFFなど)
- ② 録画映像検索方法及び録画映像再生方法
- ③ 検索及び再生した録画映像の外部媒体への保存方法
- ④ 異常発生時のブザー停止及び異常復旧方法
- ⑤ 問い合わせに対する連絡先

(必須項目:連絡先名称、連絡先住所、連絡先電話番号、問合わせ I Dなど個別判断可能な番号 任意項目:メールアドレス)

イ 納入時に、関係者に操作説明を行うこと。

ウ 本学からの問い合わせに対し、問い合わせ後1業務日以内に作業員の派遣又は電話・メール等にて 迅速に対応すること。

10 費用の負担等

本業務を行うために要する費用のうち次のものは発注者の負担とし、その他は受注者の負担とする。

- (1) 電気料、水道料及びガス料 ただし、使用に当たっては、効率的に使用するよう努めること。
- (2) その他発注者が用意又は支給したもの

11 その他

- (1) 引渡し前であっても、施工完了後は、本調達で納入するシステムの稼働、記録を行うこと。
- (2) 施工にあたっては、既設監視カメラシステムの撤去業者等の関係者と打ち合わせを行い、業者間で協力の上、適切に施工を行うこと。
- (3) 本調達で納入する各機器において、施工期間までに販売中止が発生した場合には、同等機器を提案し、本学の指示により納入すること。
- (4) この仕様書に疑義のあるとき、又は定めのない事項については、発注者・受注者協議して定めるものとする。